

令和3年10月1日から自動車検査の法定手数料が変わります

概要

- ・令和3年10月1日より、自動車の検査の際に支払う法定手数料として、(独)自動車技術総合機構の**技術情報管理手数料**が追加されます。(1台あたり一律400円)
- ・技術情報管理手数料は、「自動車審査証紙」により既存の手数料と併せて納付いただきます。

新車新規登録（完成検査修了証の提出があるもの）

自動車の種類	国に納める手数料 ※自動車検査登録印紙			自動車技術総合機構に納める手数料 ※自動車審査証紙			合計額
	登録手数料	検査手数料	計	検査手数料	技術情報管理手数料	計	
普通自動車	900円	1,200円	2,100円	—	400円	400円	2,500円
小型自動車	900円	1,200円	2,100円	—	400円	400円	2,500円
オートバイ	—	1,100円	1,100円	—	—	—	1,100円
大型特殊自動車 (9ナンバー)	900円	1,200円	2,100円	—	—	—	2,100円

中古車新規登録（保安基準適合証の提出があるもの）

自動車の種類	国に納める手数料 ※自動車検査登録印紙			自動車技術総合機構に納める手数料 ※自動車審査証紙			合計額
	登録手数料	検査手数料	計	検査手数料	技術情報管理手数料	計	
普通自動車	700円	1,100円	1,800円	—	400円	400円	2,200円
小型自動車	700円	1,100円	1,800円	—	400円	400円	2,200円
オートバイ	—	1,100円	1,100円	—	—	—	1,100円
大型特殊自動車 (9ナンバー)	700円	1,100円	1,800円	—	—	—	1,800円

自動車検査登録印紙及び自動車審査証紙の貼付

第 号様式

印紙貼付欄 (検査・登録手数料)	証紙貼付欄 (審査手数料)	経由印
ここに貼付して下さい 登録手数料 700円 検査手数料 1200円 ※(3)	ここに貼付して下さい 審査手数料 400円	

自動車検査登録印紙



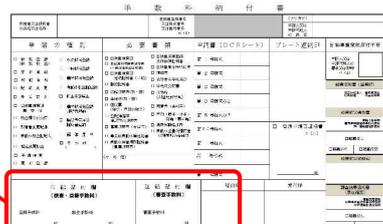
見本

自動車審査証



見本

(手数料納付書)



このシートは「【機密性2】」とページ右上部に表示されます。

このシートは「【機密性2】」とページ右上部に表示されます。